

第二次いわき市緑の基本計画
概要版

令和3年3月

いわき市

目 次

1. 緑の基本計画について	1
1-1 緑の基本計画の概要と改定の背景.....	1
1-2 対象とするみどり	2
2. 計画フレーム	2
3. 基本理念	3
4. みどりの将来像.....	3
5. 計画目標	6
6. 施策の方向性とみどりの維持管理・活用方針	6
7. みどりの保全及び緑化推進のための施策	8
7-1 保全されるみどりの量を現状以上にするための施策	9
7-2 みどりの不足する区域のみどりの量を増やすための施策	23
7-3 魅力・機能が向上したみどりの量を増やすための施策.....	29
7-4 活用が促進されたみどりの量を増やすための施策	32
7-5 アクションプログラムの策定.....	42

1. 緑の基本計画について

1-1 緑の基本計画の概要と改定の背景

緑の基本計画とは、都市緑地法に基づいて、みどりにより良好な都市環境の形成するため、市町村が緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するため、目標と実現のための施策等を定める計画です。

本市では、平成13年に本計画を策定しましたが、令和2年までの約20年間で、社会情勢の変化、東日本大震災、コロナウイルスの流行、法令の改正等、みどりを取り巻く状況が変化しました。新たな社会に対して本市のみどりも対応するため、みどりの見直しを図り、さらにはみどりを活かしていくため、本計画を改定しました。

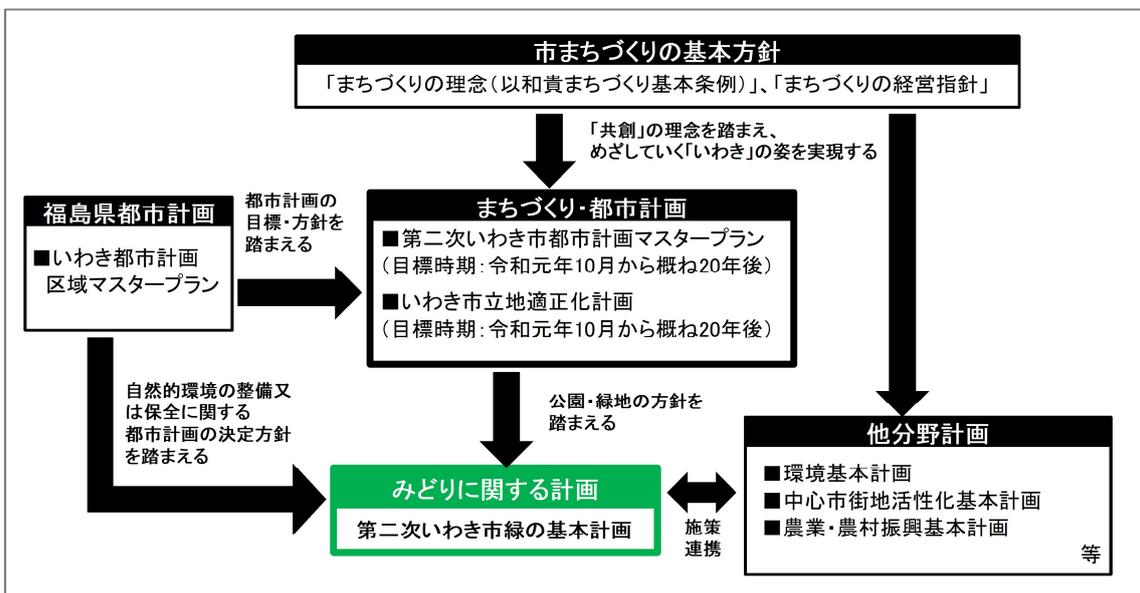


図1-1 みどりに関する関連計画（抜粋）と緑の基本計画の位置づけ

1-2 対象とするみどり

本計画の対象となる「みどり」は、樹木や草花等の植物のみを対象とするのではなく、それらを含む周辺の土地や空間も対象とし、公園・緑地、オープンスペース、森林、農用地、河川を含む広義なものとしします。

本計画では、「みどり」を以下のように分類して整理します。

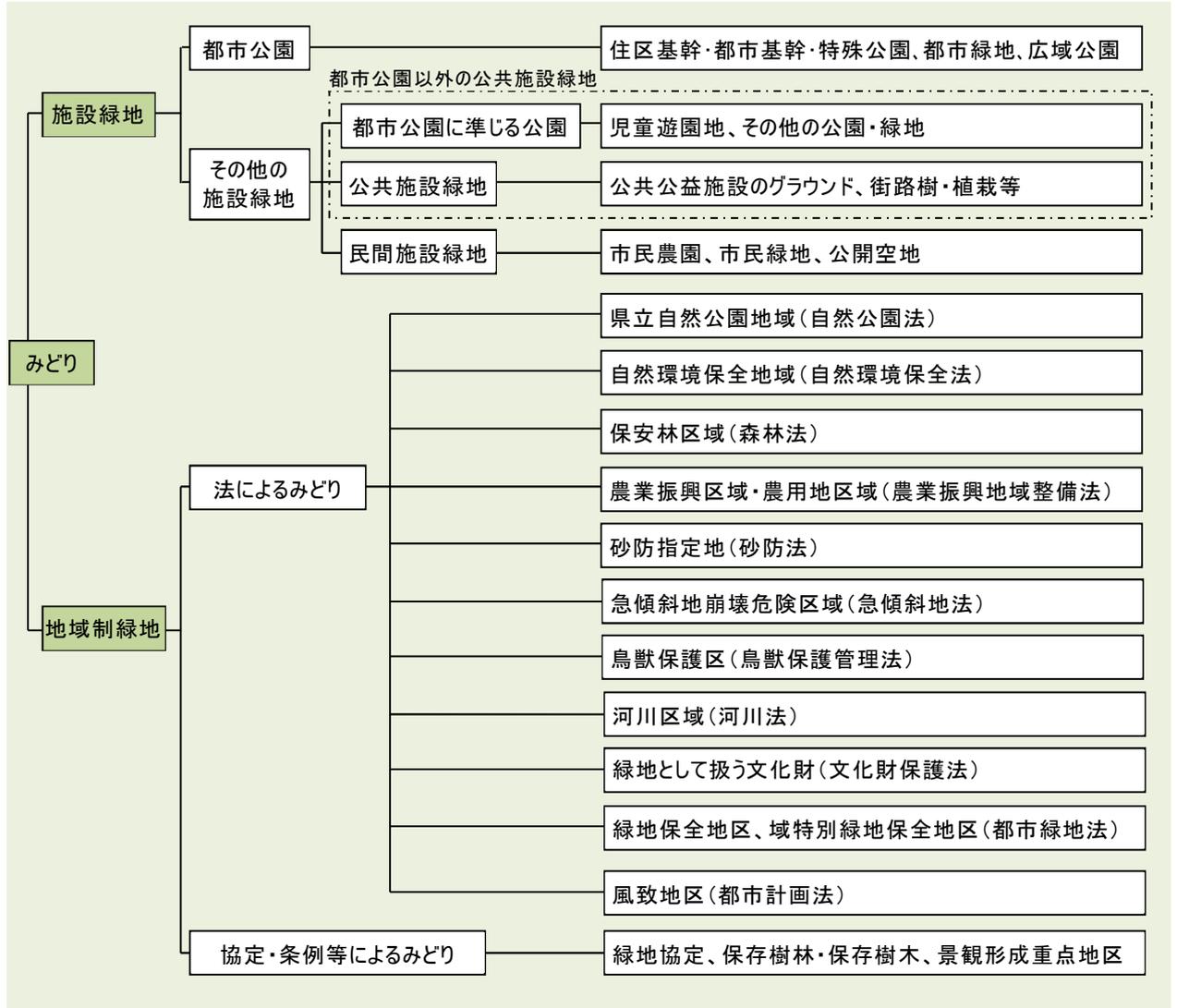


図 1-2 対象とするみどり

2. 計画フレーム

本計画のフレームは次の通りとします。

表 2-1 計画フレーム

対象範囲	計画期間	将来人口(想定)
市全域	令和 3 年～令和 22 年	人口は令和 22 年までに約 30%減少

注：計画期間は、第二次いわき市都市計画マスタープランとの整合を図ります。

3. 基本理念

現況把握の結果、「地域ごとの状況に合わせたみどりの配置」「適切な維持管理」等、みどりの量の増加よりも質の向上が大きな課題と考えられます。また、みどりに求められるニーズも変化していることから、多様な主体と連携し、共にみどりを創っていくことが重要です。

そのため、本計画では「煌めくみどりを共創する都市・いわき」を基本理念のテーマに掲げます。

<テーマ>
きら
煌めくみどりを共創する都市・いわき

4. みどりの将来像

1) 分類別方向性

市内には多様なみどりについて、基本的な方向性は保全としますが、広域的な集客機能を見込める公園は、拠点的な公園として積極的な整備・活用を進めます。

表4-1 みどりの分類別のみどりづくりの方向性

分類	みどりづくりの方向性	主な対象公園・緑地
拠点的な公園	●広域的な集客機能を持つみどりであることから、市民等との協働により、魅力的な公園となるよう整備・活用を行います。	・平中央公園 ・いわき公園 ・21世紀の森公園 ・三崎公園 ・勿来の関公園 ・(仮称)磐城平城・城跡公園
自然公園 風景地	●優れた自然的景観を持つみどりであることから、整備は最小限にとどめ、周囲の自然との調和が図られる保全を行います。	・水石山公園 ・夏井川溪谷県立自然公園 ・勿来県立自然公園 ・阿武隈高原中部県立自然公園 ・磐城海岸県立自然公園
防災公園・ 緑地	●防災機能を重要な機能として確保しつつ、市の海岸線の特徴づけるみどりとして保全を行います。	・豊間公園 ・新舞子浜公園 ・防災緑地
河川	●市のみどりを結ぶ役割を担うことから、安全の確保に留意しつつ、生態系や自然の保全に努めます。	・仁井田川 ・夏井川 ・藤原川 ・鮫川

2) ゾーン別方向性

まちづくりの計画である「第二次いわき市都市計画マスタープラン（令和元年）」は、緑の基本計画の上位計画であり、地形的特質に沿って、「やまなみゾーン」、「やまのベゾーン」、「都市丘陵ゾーン」、「まちのゾーン」、「沿岸域ゾーン」の5つのゾーンを設定しています。

本計画においても、ゾーンごとのみどりのあり方を検討していくことで、まちづくりの計画と一体となったみどりづくりを目指します。

各ゾーンを特徴づけるみどりは次の通りとし、重点的に保全・維持管理・活用を進めます。

表4-2 各ゾーンを特徴づけるみどり

	やまなみゾーン	やまのベゾーン	都市丘陵ゾーン	まちのゾーン	沿岸域ゾーン
	都市計画区域外に広がる山間地域のゾーン	常磐自動車道周辺のまちと自然が調和する地域のゾーン(概ね都市計画区域界の周辺地域)	平、内郷、常磐、小名浜、いわきニュータウンに囲まれた丘陵部のゾーン	四倉から勿来にかけての市街地を中心とした地域のゾーン(やまのベゾーンと沿岸域ゾーンの間地域)	久之浜から勿来に至る海岸沿いのゾーン
山林	○	○			
農地	○	○		○	
県立自然公園 自然環境保全地域	○	○			○
河川				○	
丘陵樹林地			○	○	
街路樹 幹線道路				○	
景勝地 天然記念物	○	○			○
大規模な公園緑地			○	○	
風致公園		○			○
身近な公園緑地				○	
公共施設緑地				○	
住宅地のみどり				○	
商業地のみどり				○	
工業団地・工業地 のみどり				○	
海岸線 漁港					○
防災緑地					○
文化財 寺社				○	
保存樹林 保存樹木	○	○	○	○	○

3) みどりの将来像図

みどりの将来像図は次の通りとします。社会実験等、みどりに関わる事業を積極的に行う場所を「みどりの拠点」として選定します。



図4-1 みどりの将来像図

5. 計画目標

1) みどりの「量」的目標

人口減少・高齢化等により、みどりの担い手の将来的な減少が課題です。そのため、基本的に、「既存のみどり」の量的目標は現状維持とし、適切な維持管理を推進します。

ただし、みどりが不足する区域（例：中心市街地）については、量の確保に努めます。

2) みどりの「質」的目標

既存のみどりの機能が、市民ニーズと合致していないことが課題です。そのため、魅力や機能が向上したみどりの量の増加を目標とします。

また、さらに多くの市民に、みどりの活動へ興味を持ってもらうことが課題です。そのため、官民連携により維持管理・活用されたみどりの量の増加を目標とします。

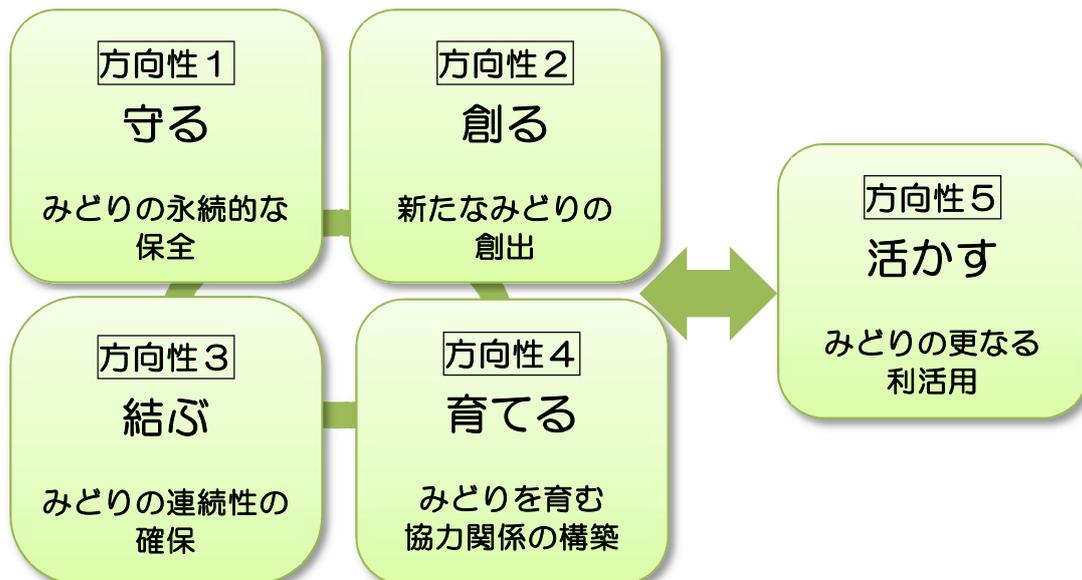
表5-1 計画の目標

量的目標	質的目標
保全されるみどりの量→現状以上	魅力・機能が向上したみどりの量→増加
みどり不足区域のみどりの量→増加	活用が促進されたみどりの量→増加

6. 施策の方向性とみどりの維持管理・活用方針

1) 施策の方向性

目標を達成するため、施策の方向性を定めます。将来にわたりみどりを確保するため「守る」「創る」「結ぶ」「育てる」の4つの方向性と、確保されているみどりを活用するため「活かす」の方向性を設定します。



現行方針：将来にわたり、みどりを確保する

追加方針：確保されたみどりを活用する

図6-1 施策の方向性

2) みどりの維持管理・活用方針

計画の目標を達成するため、みどり別の維持管理・活用方針は次の通りに設定します。

表6-1 みどり別の維持管理・活用方針

	維持管理 保全	活用	再整備 再編
山林	○	○	
農地	○	○	
県立自然公園 自然環境保全地域	○	○	
河川	○	○	
丘陵樹林地	○	○	
街路樹 幹線道路	○	○	
景勝地 天然記念物	○		
大規模な公園緑地	○	○	
風致公園	○	○	
身近な公園緑地	○	○	○
公共施設緑地	○	○	
住宅地のみどり	○		
商業地のみどり	○		
工業団地・工業地 のみどり	○		
海岸線 漁港	○	○	
防災緑地	○	○	
文化財 寺社	○		
保存樹林 保存樹木	○		